

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできませんのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（10月）

平成30年9月14日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
10/ 4	木	連携組織活性化研究会 対象：千葉県自動車車体整備協同組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
10/ 9	火	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	商業連携支援部 ☎043・306・3284
10/13・17	土・水	連携組織活性化研究会 対象：市川浦安歯科医師協同組合	商業連携支援部
10/17	水	組合等新分野開拓支援事業 対象：協同組合シー・ソフトウェア	工業連携支援部
10/30	火	連携組織活性化研究会 対象：船橋総合卸商業団地協同組合	商業連携支援部
■ 組合等基盤強化事業			
10/23	火	地域組合等活動支援事業 対象：東葛地域組合懇談会	工業連携支援部
■ 金融対策・支援			
10/ 2	火	金融懇談会	工業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
10/18・19	木・金	ふさの国 商い未来塾（第8回 長野県佐久市現地講義・視察）	商業連携支援部
■ 全中補助事業			
10/29	月	小企業者組織化特別講習会	商業連携支援部
■ 団体等運営支援事業			
10/15・22	月	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 対象：市川市商店会連合会	商業連携支援部
10/19	金	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 対象：佐倉市商店会連合会	商業連携支援部
10/30	火	千葉県異業種交流融合化協議会 農業交流研究会	工業連携支援部
■ その他			
10/10	水	組合士養成講習会①（制度・会計）	経営支援部 ☎043・306・3282
10/17	水	組合士養成講習会②（制度・運営）	経営支援部
10/24	水	組合士養成講習会③（会計・運営）	経営支援部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補 助 事 業 名	平成28年度第2次補正 地域まちなか商業活性化支援事業			
対 象 組 合 等	大原中央商店街協同組合			
	▼組合データ			
	理 事 長	芝野 明	住 所	いすみ市大原 7642 番地
	設 立	昭和 57 年 5 月	業 種	小売業、飲食店中心の異業種
	組 合 員	71人		
テ ー マ	商店街活性化に向けた IC 型ポイントカードシステムの導入			
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (TEL 043-306-3284)			
専 門 家	コンサルンツァ・ガーディナツィオ 代表 伊藤 壮平 (中小企業診断士)			

背景と目的

大原中央商店街協同組合はJR外房線・いすみ鉄道大原駅を中心に約1,200mの街路に所在する商店で構成されている近隣型商店街です。来街者の多くは近隣の住宅地の主婦層が中心で、近隣市町の御宿町や勝浦市などからの長年の常連客や商店街通りにある金融機関への来客など多いほか、街道沿いに立地する大原高等学校生徒の通学路にもなっています。また、近年では、ローカル線ブームによるいすみ鉄道利用者や大原漁港「港の朝市」への来訪者の増加で観光客が街歩きを楽しむ姿も多くなってきました。

但し、これらの顧客を必ずしも取り込めている訳ではなく、商店街が抱える課題としては、商店側では空き店舗増加・後継者不足、顧客側では高齢化及び消費者の購買スタイルの変化による来街者減少や大型店及びインターネット通販への消費流出が課題となっています。

組合では中小専門店ならではの品揃えと商品知識、サービスの充実、対面販売における日常の何気

ない会話でお客様とふれあうことのできる商店街づくりなど、大規模店舗・インターネット通販とは異なる商品・サービスの提供及び来街理由の創出と情報発信を念頭に様々な活動を行ってきました。

これまで来街者の憩いの場である多目的施設「おらげ」の運営を始め、年複数回の祭りの開催、レシートラリー抽選会等各種イベントの実施や、日本初のバーコードリーダー使用の「大原共通商品券」の発行、そして平成8年から現在まで20年以上にわたるポイント・プリペイドカード事業「ほらやつさカード」の運営など様々な施策を実施してきました。

カードは発行枚数12,000枚(いすみ市全域の世帯数に対し、約7割の普及率)に達し、プリペイド機能は月1回割増特典のある入金日を設けていることから、家計予算の「小袋分け」代わりに利用されています。但し、カードが磁気カード製で、機器の老朽化・故障が頻発しており、修繕費が増加していることや既に生産終了してしまっているため、早急に代替策を検討する必要がありました。

事業の活動内容

新カードシステムへの移行に当たりシステムの検討を行い、既に導入した商店街などの視察を通じて、Androidタブレットとレシートプリンタを活用した非接触型のICカード型のシステムの採用を決定しました。

採用の決め手になったのは、専用の機器ではなくNFC(非接触型ICカードリーダー)機能を持つ汎用Androidタブレットであれば、アプリをインストールすれば端末として利用できること、非接触型なので保守修繕費の大幅な軽減が期待できること、ネットワーク利用によりデータ送受信・集計作業の軽減やマーケティングへの活用が可能なこと及びカードの機能性・拡張性を活かしたサービスが展開できる点でした。

平成29年5月に「平成28年度第2次補正 地域まちなか商業活性化支援事業」の採択が決定し、導入に向けての準備が開始されました。この時点でもソフトウェアの開発は継続して行われており、組合の有する20年間のポイントカード・プリペイドカード運用のノウ

ハウを開発会社と共有し、現場での柔軟な運用が考慮された内容とすることができました。

事業の成果

平成29年11月に「いすみiCAR D」として新カードがスタート、順次旧カードから新カードへの移行が進み、現在は結合なども含めて約7,000枚の発行となっています。

従来のポイント、プリペイドのサービスは基本的には同じまま、タブレットの機動性、ICカードの機能性・拡張性を利用したサービスが展開できるようになりました。

高齢者来街ポイントの付与

無料休憩所「おらげ」にキオスク端末を設置、70歳以上の来街者が端末にカードをタッチすると来街ポイントが付与される仕組みです。今後はお祭りやイベント等で端末を設置することで来街促進や来街者情報の収集などが図れます。将来的にはしばらく来街のない高齢者の見守りサービス等も視野に入れていきます。

福引機能・抽選券出力機能

購入金額に応じてくじ引きゲー

ム画面を表示し、あらかじめ設定された賞品の当落を表示する福引機能もあり、この設定は個店単位でも加盟店全体でも設定可能です。複数店を回遊しての「お買い物マラソン」も開催できます。

またレシートプリンタから従来の福引の「抽選券」を発行できる機能もあり、発行枚数の管理や店舗間でのサービス差異等が生じなくなる効果がありました。昨年12月の福引イベントの際は、顧客からも「抽選券よりもレシートの方が財布にしまっておける」と好評で、福引会場への来訪者数も従来より増加しました。

「どこでもポイント」機能

端末からQRコードの入ったレシートを印刷、QRコードを端末で取り込むことでポイントが付与できる機能です。カードを持ち合わせていない顧客や端末がない場合で、後でどの加盟店にレシートを持参してもポイント付与が可能となっています。有効期限も設定でき、来街動機の創出が図れます。

管理・事務作業の省力化

また管理面・事務作業面でも大幅に負担の軽減が図れています。かつてはポイント・プリペイドの

利用集計は電話回線を用いた夜間更新であったため、通信障害が発生すると利用履歴が中央端末に届かず消失してしまうことがあったり、イベント等でポイント料率の設定を変えるのもこの夜間更新のタイミングのみとなっており、前日・当日に中央端末を操作する必要がありました。

新システムではネットワークで即時更新となっており、ポイント料率変更の事前予約やデータ消失の恐れ軽減、データ集計作業の簡略化に繋がっています。また管理アプリの入った端末でネットワーク経由での個別の端末の設定変更なども可能となり、管理負担が軽減されました。

ソフトウェアの更新も旧システムでは端末内のICを物理的に交換する必要がありましたが、新システムではネットワーク経由でアプリの更新を行えます。新たに運用する中で露見された不具合や不便な点も随時アップデートが実施されており、今後新機能も追加される予定です。加盟店端末にはアップデートの告知以外にも組合からの情報等も即時配信が可能となっており、情報共有のスピード

アップにも寄与しています。また汎用Android端末が利用できるため、導入・運用コストの低減も図ることができました。

今後の事業展開・展望

紙の商品券事業も現在組合では実施していますが、当システムを活用しiTunesカードのようなコードの記載されたギフトカードの機能開発も現在進められています。また、カード発行費の回収方法やお金の流れなど現場でのルール設定の調整を進めています。

また近い将来には大原中央商店街協同組合だけでなくいすみ市全域でのカード展開を目論み、周辺の事業者との勉強会等を進めています。今後実施予定のいすみ市の行政ポイント事業との連動も期待され、健康診断の受診促進でのポイント利用や市内を巡回するコミュニティバスでのプリペイド・ポイント利用で、利用者の利便性アップだけでなく、移動データの活用や見守りシステムへの利用等も可能になり、将来の拡張性が期待されます。

(中小企業診断士 伊藤 壮平)

テーマ

新たな販路開拓・市場開拓

指さし会話帳アプリで、外国人観光客への接客力向上

草津温泉旅館協同組合

組合員の現場では外国語での会話が苦手意識があったが、組合はそれを把握していた。また、解決に向けて補助金を用いた取り組みとしたことで体制が明確化され、日程管理も徹底できた。

背景と目的

従来、組合員である旅館、ホテル、ペンションでは従業員が外国人観光客に接する機会が少なく、接客が不慣れであり、苦手意識を持っていた。全国有数の温泉地である草津温泉として、増加する海外からのインバウンド客に対応するには、従業員のコミュニケーション力を磨くことが急務であった。そこで、更なる販路拡大に向けて、スマホ・タブレット向けアプリ「指さし会話帳」を開発、導入した。

事業・活動の内容と手法

スマートフォンアプリ開発という新規性のある事業であるにも

関わらず、導入がスムーズに進んだのは、組合員が抱えている現場の悩みを普段から実態把握していたことが大きな成功要因であった。現場の従業員が外国人観光客とのコミュニケーションに不安を感じているため、積極的な接客に結び付かないことが課題であったが、「女将の会」のアイデアやスマートフォン、タブレット端末といったIT活用で解決の道を見出した。現場では仲居や夜間の警備担当者等が外国人観光客とのコミュニケーションを取りやすくなり、顧客側の満足度向上が図れ、従業員側では接客の自信につながった。自信は従業員の向上心にもつながり、外国語の学習意欲の促進効果もあったために草津温泉全体の印象も高まっている。経費面では補助金を活用し、運営面では組合員が参画できる体制作りができたことも成功要因であった。

現在、利用者1,000人を目指しているが、まだ途中段階の

300人である。スマートフォン利用者は増えており、また操作性も向上しているため、「草津温泉・指さし会話帳」も使う人のシーンに踏み込み、更なる機能改善を図ることで利便性が高まる。加えて、アプリ内のコンテンツの拡充も必要である。最近提供を開始した災害対応版も好評であったことを考えれば、組合員からアイデアを出してもらいながら、優先度をつけてアプリの改善と充実に進めていきたい。

成果

新規性の高い取組みは事務局だけの事業となりがちであるが、今回の事業では従業員の現場で役立つスマートフォンアプリの導入という成果が得られた。その要因は、現場の悩みが解決できる取組みであったことと、女将の会に牽引してもらえたこと、及び補助金事業で

あったために事業期間の厳守が全員に徹底されたことが挙げられる。



▲アプリ内のコンテンツは随時拡張することが可能



▲指さしで音声を発することができる

草津温泉旅館協同組合

住所：〒377-1797

群馬県吾妻郡草津町

大字草津39番地5

設立：昭和31年12月

出資金：33,862千円

電話：0279-88-3722

URL：https://www.yumomi.net/

業種：温泉旅館業

組合員：105人

組合Q&A

脱退者に対する持分の分割払戻しについて

【Q】多額の借入金、出資金等によって固定資産を取得している工場団地協同組合等において、組合員が脱退した場合、脱退者の持分を全額一時に払い戻すことは組合の資金繰りがつかず組合運営に支障をきたすことが考えられる。

そこで、定款変更の指導をするに当たり、次の点についてご教示願いたい。

(1) 持分の払戻しを年賦払いとすることの定款変更の適否について。

(2) 適当である場合の年賦払いの期間はどの程度が適当であるか。

(3) 定款変更の指導案として別添のような定め方は適当であるか。

(別添) 事業協同組合定款例第14条に相当する規定に次の1項を加える。

案の1

「2 前項の払い戻しの期限は、脱退した事業年度の決算確定後〇年以内の年賦払いとするものと

する。

ただし、年賦払いによる利息は支払わないものとする。」

案の2

「2 前項の払い戻しは、年賦払いとし、その期限は、総会の定めによるものとする。

ただし、年賦払いによる利息は支払わないものとする。

【A】持分の払戻しの取扱いについては、昭和46年1月6日付45企庁第2、048号及び昭和46年4月8日46企庁第534号で通知したとおり、持分を一時に全額支払うことが組合の事業運営に重大な支障をきたす場合においては定款で定めれば、その一部に限り（例えば出資額を限度として）払い戻すことができる。持分の全額払戻しの場合も同様の理由から定款上分割払いを規定することは可能と考える。

しかし、分割払いによって不当に脱退が制限されるべきではなく、1回の払戻金額、賦払期間が合理的に定められる必要がある。この場合、どの程度までの分割払いが合理的かは具体的事情に即して判断されるべきものと考え、中協法上出資払込みにつき分

割払いの際、第1回の払込金額は、出資1口の金額の4分の1以上としていること（第29条第2項）から第1回払戻額が出資額の4分の1以上であれば合理的といい得るものと考え。ただし、分割払いにより脱退を不当に制限しないという趣旨から年賦払いの場合、一般的水準の金利を支払うことが適当と考える。

なお、払戻の方法（1回の払戻額、賦払期間等）は中協法第20条第1項の趣旨から具体的には定款で定めるべきものと考え。

組合員資格の定款記載方法について

【Q】定款上組合員資格を明らかにするため「注」として詳細説明文を条文末尾に記入するのは正しいか、説明文を条文中に挿入すべきかどうか。

【A】定款上組合員資格を記載するに当たっては、「注」として条文の末尾に詳細に説明文を書くことは望ましくなく、本文中に具体的に、かつ明確に記載するようにしたい。

「中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載」

組合士検定にチャレンジ!!

【問】理事会議事録について説明せよ。（会計監査限定の組合の場合）

《解答》理事会の議事録については、議事録を作成し、出席した理事は署名等をしなければならない。組合は、10年間、主たる事務所に議事録を備え置き、組合員及び組合の債権者からの閲覧・謄写請求に応じる義務がある。この請求は、正当な理由なく拒むことができない。



テーマ 高級文房具のニッケルフリー化に伴う最適な下地処理の実施

千葉県鍍金工業組合 組合員企業

福井電化工業株式会社

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の策定支援を行っています。このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成）／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のいきなりは？

当社は、大正13年に東京都墨田区内において福井電鍍工場を設立。昭和22年に福井電化工業株

として法人化された。

金属アレルギーの要因となるニッケル※を使うに、複数の金属の合金でニッケルの質感を出す「ニッケルフリー」の鍍金を行なえるところが当社の強みとなっている。（※ニッケルはステンレス鋼、磁石鋼、白銅などの合金成分として広く用いられている。鍍金加工しやすさびにくいことから鍍金用としても重要であり、光沢を出し、被めつき物に高級感を持たせることができる金属である。）

テーマは？

1. テーマ

『高級文房具のニッケルフリー化に伴う最適な下地処理の実施』

2. 計画期間

▽平成29年4月～平成32年4月（4年計画）

●従来の問題点

当社は従来より、金属ボタン製品にニッケルフリーの鍍金を行なってきた。これは特に北欧の肌の白い人たちが金属アレルギーになりやすいことから、欧州に輸出するアパレル製品はニッケルが含有していないことが要求され、アパレル製品全般にニッケルフリーの要求が強まった為である。

このニッケルフリー技術は以下の点で他社との優位性を確保している。①用途によって異なるが、ニッケルフリー合金の例の一つとして、銅とスズの合金でありこの配合が当社独自であること。（以下、ニッケルフリー合金を「合金」と呼称）②被めつき物を鍍金する前に、油や汚れをきちんと取り除く前処理工程の精度が高いこと。③被めつき物への膜厚を薄くして欲しいという顧客からの要望に対してきちんと対応してきたこと。④鍍金を行う際の電圧の強弱などである。以上のように丁寧な作業、研究を行うことによって顧客のニーズに対応してきた。当社ではバーバリ、ルイヴィトン等の欧州向けのみならず、ユニクロ他日本製品にもニッケルフリーの加工を提供している。

今般、当社の取引先である文房具製造元より以下の依頼があった。従来、ニッケルを使用してきた「高級」なシャープペンシルやボールペンを多数ドイツ（Faber-Castell 用の物）に販売してきたが、ドイツで販売するためには健康面への配慮のため、今後ニッケルフリーでないと販売は難しくなり、当社の技術で対応して欲しいとのことである。高級な文房具とは、従来100円程度のプラスチック製のシャープペンシルやボールペンが多

いが、今回ターゲットとなるものは、本体の一部から全部金属製であり、プラスチック製のものよりも見た目の良さ、耐久性、衝撃などに優れたものである。

当社として、試作品を加工したところ、以下のような問題点が生じた。①文具部品は、薄い板をプレスして作るプレス品ではなく、素材を削って形をつくる挽物であることから、特殊な油を使用しており、そのまま鍍金すると綺麗に仕上がらない。プレス品は被めつき物同士を擦り合わせて互いの摩擦で光沢を出していたが、挽物は1個の重量が重く、寸法や角が変形してしまうという問題を生じる。②光沢を出して高級感を出すために合金の下地に光沢銅を鍍金する方法を採用するが、現状の工程では変色してしまい、うまく光沢が出ない。③20ミクロンの膜厚で光沢銅とニッケルフリー合金の鍍金を施しているが、例えばシャープペンシルの芯やボールペンの芯の部分等の微細な寸法が狂ってしまうこと。この様な課題が生じ、製品として出荷するためには上記の問題点を解決する必要がある。

今回の案件は、ノックカバー、クリップ、外軸などのみでなく、芯ケースや金属先金、芯など、金属製の部分すべてニッケルフリー化しなければならぬ。

○新たな取り組み

そこで当社はニッケルフリーの文房具を製造していくために、以下の取り組みを実施していく。①光沢銅を鍍金することによって素材を磨かずに下地処理を行う。②光沢銅による下地処理の後に鍍金を行う工程の改良。これまでは小さいバ

レルで光沢銅を鍍金し、4つのバレルが揃った段階で初めて大きなバレルを用いて合金の鍍金を施していた。このため、一つ目のバレルから最後のバレルまでの時間差によって、一つ目のバレルに入っている被めつき物の光沢銅が酸化し、変色してしまっていた。これを大きなバレルで一気通貫鍍金することで変色を抑える。③最適な薄さによる鍍金の実施。試作品段階では、20ミクロンの膜厚で光沢銅と合金を鍍金していたが、例えば芯が出てこない等という問題が生じたため、膜厚を10ミクロンに抑えることによって、シャープペンシルやボールペンの機能に影響しないようにする。これは試作品を製造する社内試験においても十分可能であることが証明された。

以上の通りの取り組みを実施していくことによつて、これまでボタンでのニッケルフリー鍍金を施していたものに加えて、文房具という分野でもニッケルフリー製品を取り扱い、当社の新たな売上を構築していく。

今後の事業展開は？

今後ドイツで販売されれば、日本国内の文房具も次第にニッケルフリー化の動きを取っていくものと推測されるため、当社の強みであるニッケルフリーという技術を大いに活用すべく、本事業を成功させていくものである。

本事業を行うために、光沢銅からニッケルフリー合金の鍍金までの行程をスムーズに行うべく、大きなバレルで一気通貫できるよう調整していく。また新たな従業員を計画最終年までに2名採用する。本件に関しては現状当社のノウハウ

で、当社のみが実施していることであるため、ホームページを改良し広くPRしていく。これによって本事業を軌道に乗せて、当社の新たな売上軸としていくものである。

社長さんの一言

今回、経営革新計画の対象としてお選びいただき、ご指導いただいたこと、感謝申し上げます。

当社は来年創業95周年を迎えますが、この間、毎日の仕事を確実にこなし、その中から、社会の変化、お客様の要望に沿うべく、「小さな革新」を継続して積み重ねてきたことこそ、先人達が続けてきたことであり、今後も変わらないことと信じております。ありがとうございます。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します ☎043330633282



企業プロフィール

【団体名】 千葉県鍍金工業組合
【企業名】 福井電化工業株式会社
【代表者】 福井 順子
【所在地】 千葉県市川市千鳥町11番地
【電話番号】 047-396-2331
【従業員数】 43名
【業種】 金属被覆・彫刻業、熱処理業（ほうろう鉄器を除く）
【URL】 <http://www.fukuidenka.co.jp/index.html>
【承認年月日】 平成29年3月28日
【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成30年8月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

〔「好転(上昇、増加)」、「不变」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不变」を除く「好転」又は「減少」の回答数〕

⇨ 前 月 比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は2から1に減少。「減少した」業種は11のまま変化なし。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から11に増加。「減少した」業種は8から7に減少。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は3のまま変化なし。「悪化した」業種は13から8に減少。

⇨ 前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は4のまま変化なし。「減少した」業種は6から7に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は10のまま変化なし。「減少した」業種は8から9に増加。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は6から7に増加。「悪化した」業種は12から14に増加。

製造業

■しょう油・食用アミノ酸製造

【県内全域】

県内の中小零細企業の廃業が多くなるのが懸念される。

■漬物製造

【県内全域】

海外から輸入している原材料価格が高騰しており、仕入が難しくなっている。

■酒類製造

【県内全域】

猛暑日が続いたので、日本酒の出荷量は前月比、前年同月比ともに減少となった。

■製材

【木更津】

ロシア船が1隻入港したので、材木の保管数量は増加した。

■印刷

【県内全域】

製紙メーカーは原材料価格の高騰により、印刷用紙の減産をしているので、中小の印刷業者にとって懸念材料となる。

■電気めっき

【県内全域】

今月は夏期休暇の関係で稼働日が少なく、売上が落ち込んだ。

■鉄工

【千葉】

生産現場では、酷暑に対し体調管理等に従来以上の配慮している関係もあり、生産性に影響が生じている事例も見受けられる。内外

需ともに受注状況は引き続き好調ながら、人繰りに苦慮している状況が続いている。

■機械部品製造

【野田】

長期化した酷暑によって季節商品は売上増だったが、お盆休みが長かった為前月比売上減となったが、前年度比売上増となった。また、前月に引き続き人手不足が続いているが、求人に対しいくらか応募がくるようになった。

■機械部品製造

【流山】

本年は、酷暑により空調機器の使用が増加し、電気料等のコストが増加している。

■機械部品製造

【柏】

半導体関連は好調であるが、8月以降に生産調整が入り、受注が減少した。

■金属製品

【船橋】

生産計画は高水準となっているが、実際は停滞気味である。また、部品の調達に一部に支障がある。

■採石

【県内全域】

8月分の出荷はなく、厳しい状況にある。また、今年度は国交省関連事業で南北線の海底トンネルの建設工事が予定されているが、予定より遅れており、現時点では平成31年6月以降になる予定。

【土砂採取】

【県内全域】

オリンピック特需の需要地に取引のあるメーカーは忙しく、他の地域はそうでないといった二極化が見受けられる地域もある。また、地域によっては洗砂・山砂ともに回復基調にあり、その地域の一部では成田空港関連工事による山砂の需要が伸びている。

非製造業

【総合卸売】

【千葉県・東京都】

【米穀卸】例年より早く30年産の早場米が出てきた影響で、29年産米の処分販売が始まった。また、業務用米の価格は前年度米に比べ5〜7%程度上昇。

【鶏卵卸】猛暑日が続いたので、鶏卵小玉化。非需要期にも拘らず価格不安定な状況。

更に、近隣に大型物流施設ができ、大量にパート職員を雇用している影響から団地内のパート従業員の人手不足が続いている。

【青果卸売】

【千葉】

先月から猛暑日が続いたので、青果物の価格が高騰し、売上高、販売価格が前月比と前年同月比と比べると、上昇したが、徐々に影響も小さくなりつつあり、落ち着いて

状況に向かっている。

【自動車解体】

【県内全域】

鉄・スクラップは小幅に値上がりしたが、銅スクラップの値段は下がっており、全体として横ばいの状況である。今後、中国が雑品スクラップ輸入をストップした影響が出てくる。

【卸売】

【茂原】

気候変化や気温の上昇により、消費が上向かない。

【電気機器小売】

【県内全域】

7月に引き続き、連日の高温でエアコンの売れ行きが好調でした。エアコンの仕入れに追われたが、割と順当に入荷した。業界挙げて、エアコンの恩恵を受けている。

【青果小売】

【千葉】

台風や豪雨等の影響が開始してきたため、相場は上場した。販売価格も高めになり、売上は伸びた。しかし、品質が悪く、ロスも増えているので、収益は悪くなっている。

【中古車仕入・販売】

【県内全域】

中古自動車のオークション事業が前年比増加と順調であるので、事業用地の拡大を検討している。

【小売】

【東金】

ファッション関連品は、暑さが続き後半の秋物展示は難しかった。

た。日用品関連は減少傾向が続いている。食品関係は、野菜の価格

帯に苦慮しながら何とかしのいで感じである。飲食関係は、継続して家族連れが増えたので若干伸びた。しかし、組合員の資金繰りが厳しい状況であるとともに、人手不足になってきている。

【小売】

【野田】

買上客数は好転したが、動くのはセールの商品が多い。客単価が上がらず、苦戦している。

【青果小売】

【松戸】

景気は悪化している。特に、野菜値段の乱高下が激しいため、販売に苦労している。

【小売・サービス】

【柏】

酷暑、台風の影響がかなり有った。来街者が日中極端に少なく感じた。午後4時過ぎからの商売と言う感じ、業種に関わらず同じ傾向に有ったようだ。

【建設楊重】

【県内全域】

重機の稼働状況は前月同様であるが、オペレーター不足と諸材料の高騰が続いている。

【遊覧船】

【鴨川】

売上は前年対比66%、乗船人員は前年対比69%、欠航日数10日間であった。また、異常気象の影響に

より、台風の発生が多く、荒天の影響がでた。

【一般廃棄物処理業】

【千葉】

前月比はほぼ変わらない状況ですが、前年同月比は若干悪化となりました。

【学習塾】

【県内全域】

夏期講習により収益状況は好転した。

【建物サービス】

【県内全域】

昨年度より売上が全体的に伸びており、共同受注先の清掃依頼が増加した。

【建設】

【県内全域】

組合員による8月の県内公共工事の落札結果は、288件、17,775百万円となった。前月比プラス3,572百万円の増加、前期比プラス3,011百万円の増加となっている。期中累計は1,102件、48,285百万円となり、前年度比では163件、8,518百万円の増加となり順調に推移している。

【輸出入】

【県内全域】

8月の売上は前月比、前年同月比ともに増加した。

千葉県商工労働部と千葉県中小企業団体中央会との意見情報交換会

本会は9月5日、千葉市内において、「千葉県商工労働部と千葉県中小企業団体中央会との意見情報交換会」を開催した。

同交換会は、各業界の現状や要望等について、互恵的な相互理解を深めるのが目的。県当局と中央会の連携が一層強化され、適時適切な支援体制の構築が図られるよう毎年開催されている。



挨拶をする平会長

今回は、組合員の人材育成と業界の雇用、経営改善を実施している事業協同組合2組合より事例発表が行われた。

続いて、本会から、県当局に対し、中小企業連携組織対策事業補助金の増額、官公需適格組合制度の活用、ものづくりマイスター制度の周知等について要望を行った。

次に、千葉県の施策について、経営支援課、産業振興課、観光企



挨拶をする吉田商工労働部長

画課、雇用労働課から紹介された。その後、中小企業の振興に関連した施策の方向性や目標等について、双方とも意欲的で和やかな雰囲気の中意見が交わされた。

中小企業の更なる活性化に向けた今後の展開を期待して行きたい。

ストレスに強くなる食事と生活

人は、日々ストレスにさらされながら生活していますが、長期にわたって強いストレスが続くと、胃潰瘍や神経病、生活習慣病など多くの病気の原因にもなります。

ストレスと食事や生活習慣は深い関わりがあります。普段から食事や生活に気を付けてストレスに強くなりましょう。

1. 1日3食をきちんと食べましょう

主食（ご飯、パン、めん類など）、主菜（魚、肉、卵、大豆製品などの料理）、副菜（野菜、海藻、きのこ、いもなどの料理）のそろった食事を食べましょう。

果物や牛乳なども毎日取りましょう。

2. 食事はゆったりとした気持ちで楽しく食べましょう

3. ストレスに強くなる栄養素を取りましょう

「たんぱく質」ホルモンの生成を促します。魚、肉、卵、大豆製品などに多く含まれています。

「ビタミンB群」神経機能の維持に役立ちます。牛乳・乳製品、納豆、

卵、豚肉、豆類、魚、緑黄色野菜などに多く含まれています。

果物や新鮮な野菜に多く含まれています。

「カルシウム・マグネシウム」神経を落ち着かせる働きがあります。牛乳・乳製品、小魚、海藻類などに多く含まれています。

「ビタミンE」ストレスの多いとさが増える活性酸素を抑えます。とうふ、アーモンド、落花生、緑黄色野菜などに多く含まれています。

ストレスに強くなるためには、いろいろな食品を偏りなく取る必要があります。

4. 十分な睡眠と趣味などで気分転換を図る。

スポーツや旅行、買い物、家族や友人との食事などで気分転換をして、ストレスの解消を図りましょう。

たばこは、ストレスから守ってくれるビタミンCを大量に破壊します。喫煙は、周りの人にも害を及ぼし、いろいろながんなどの原因にもなるので、禁煙に挑戦しましょう。

公益社団法人千葉県栄養士会
参与 長谷川 克己

～退職積立を見直しませんか!!～

千葉県中小企業団体中央会 特定退職金共済制度のご案内

●特定退職金共済制度（特退共）とは

中央会では、中小企業の人材の確保と定着を目的に、従業員の方のための退職金準備制度として特定退職金共済制度（特退共）を実施しています。（引受生命保険会社：三井生命保険株式会社）

●特退共の主な特徴

- ①本制度は事業主が従業員のために月々掛金を納め、退職金の準備をする制度です。
 - ②掛金は全額損金（又は必要経費）に算入でき、従業員の給与の上乗せにもなりません。
 - ③月額掛金は1人につき1口1,000円から30口30,000円まで実情に合わせてお選びいただけます。
 - ④千葉県中小企業団体中央会の地区内に事業所を有する事業主（法人又は個人）の方であれば、事業所の規模に関係なく、加入（契約）できます。
 - ⑤中小企業退職金共済制度（中退共）との重複加入も可能です。
 - ⑥掛金納入期間が1年未満であっても、退職一時金が支払われます。
 - ⑦退職金は直接従業員の方へお支払いいたします。
- ※ご加入の際には、パンフレットにて詳細を必ずご確認ください。

～特定退職金共済制度（特退共）アンケート～

下記のアンケートにお答えいただき、中央会業務推進部宛 FAX（043-227-0566）してください。（該当する項目に○印をつけるとともに、質問事項にご記入ください。）

1. 検討するので資料が欲しい。
2. 詳しい話が聞きたい。（訪問を希望する日時 月 日 時頃）
3. 加入申し込みをしたい。

事業所名：

ご担当者名：役職名

お名前

ご住所：〒

電話番号：

※ご記入いただきました個人情報につきましては、中央会が実施する共済制度の普及促進以外には利用しません。

●お問い合わせ先

千葉県中小企業団体中央会業務推進部 海老根
TEL 043-306-3283
FAX 043-227-0566

●引受生命保険会社

三井生命保険株式会社千葉支社中央会共済担当
TEL 043-225-7389
FAX 043-225-7957
三井-KB-2018-365

平成31年 中小企業団体千葉県新春交流会

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆さまに多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会

問合せ先 総務部
千葉市中央区富士見 2-22-2
千葉中央駅前ビル3F
TEL043-306-3281

- 1、開催日時 平成31年1月25日(金) 午後3時30分～午後6時
- 2、開催場所 ホテルニューオータニ幕張 2階「鶴」
- 3、参加費 5,000円
- 4、内 容 ① 表彰式
② 賀詞交歓会



▲平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会の様子

会員組合構成員事業主の皆さまへ

次世代育成支援対策推進センター（千葉県中央会）からのお知らせ

○少子化や共働きの増加に対応した働き方を整備

本会では、厚生労働大臣より「次世代育成支援対策推進センター」の指定を受け、一般事業主行動計画策定のためのご相談をお受けしております。

☆一般事業主行動計画の策定・届出について

一般事業主行動計画（以下「行動計画」）とは、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1) 計画期間、(2) 目標、(3) 目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。従業員 101 人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。

☆行動計画策定の流れ

①自社の現状・ニーズ等を把握

- ◎行動計画が企業の実情に即したものとなるように、仕事と子育ての両立にあたって障害となっている事項や、従業員のニーズを把握します。
- ◎例えば、過去 5 年程度を遡って以下のような事項を調べます。自社の課題が見えてくるはずですよ。▽妊娠・出産を機に退職する従業員がどれくらいいるか。▽子育て中の従業員がどれくらいいるか。▽育児休業、子の看護休暇、育児のための柔軟な働き方などの、性別や年齢別の利用者数はどうなっているのか。平均的な利用期間はどのくらいか。休業者が行っていた業務は、どのように処理されているか。
- ◎また、従業員のニーズを把握するにあたっては、以下のような項目を調べます。
▽ワーク・ライフ・バランス支援制度の認知度、利用意向▽現在の支援制度に対する満足度▽仕事と子育ての両立で苦労している点▽労働時間の短縮や年次有給休暇の取得への希望▽今後、会社で検討・実施してほしい支援制度 など

②行動計画内容を決定

- ◎課題の優先順位づけ…ある程度課題が見えてきたら、各課題に優先順位をつけます。雇用環境の改善には一定の期間を要します。経営層の判断も仰ぎながら、優先順位を決定することも必要となるでしょう。
- ◎目標を決める…次に行動計画として盛り込むのにふさわしい目標を決定します。現状分析により得られた情報から、「行動計画策定指針」の「七 一般事業主行動計画の内容に関する事項」に掲載されている項目を、行動計画の目標としましょう。目標はいくつでも設定できます。
- ◎目標は可能な限り、定量的な数値目標としましょう（例 平成〇〇年までに育児休業取得率を男性〇%、女性〇%とする）。
- ◎自社の両立支援の取組をチェックできる両立指標も活用してみましょう。
- ◎目標の計画期間を決める…計画の期間は、各企業の実情を踏まえて設定します。

③行動計画を公表し、従業員に周知を図る。

- ◎一般への公表…行動計画を策定したら、策定の日から概ね 3 ヶ月以内に、その計画を一般に公表します。公表の方法として、自社の HP への掲載、厚生労働省が運営するサイトである「両立支援ひろば」への掲載、県の広報紙・日刊紙への掲載などがあります。インターネットが使用できない企業では、事業所の見やすい場所への掲示や備え付けでも差し支えありません。
- ◎従業員への周知…行動計画を策定したら、策定の日から概ね 3 ヶ月以内に、その計画を従業員に周知します。周知の方法として、事業所の見やすい場所への掲示や備え付け、従業員への配布、電子メールでの送付・イントラネットへの掲載などがあります。

④行動計画を策定した旨を千葉労働局へ届け出る

- ◎行動計画を策定したら、策定の日から概ね 3 ヶ月以内に、「一般事業主行動計画策定・変更届」（様式第一号）を郵送、持参、電子申請により、千葉労働局雇用均等室に届け出て下さい。なお、行動計画そのものを添付する必要はありません。

⑤行動計画を実施。

- ◎行動計画に掲げた対策を実施し、目標を達成するために取り組みます。

お問合せ

ご相談は本会業務推進部 渡邊（推進員）、海老根まで（☎ 043-306-3283）

千葉県最低賃金改正のお知らせ

1 改正内容など

- 千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されました。

平成30年10月1日から
時間額 895円
(従来の868円から27円引上げ)

- 使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。
- 最低賃金には、①精皆勤手当、通勤手当、家族手当、②時間外労働、休日労働、深夜労働の手当、③臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）は含まれません。
- 月給制、日給制の場合は、時間額に換算して比較します。
(例：日給7,000円、1日の所定労働時間7時間30分→7000円÷7.5=933円)
(例：月給155,000円、1月の所定労働時間160時間→155,000円÷160=968円)

2 特例、助成金などについて

- 最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められています。
- 「千葉県最低賃金」の他に、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。
- 事業場内最低賃金が1,000円未満の中小企業・小規模事業者を対象とした「業務改善助成金」がありますので、お気軽にお問い合わせください。
(照会先：千葉労働局雇用環境・均等室助成金係 ☎043-306-1860)
- 「千葉働き方改革推進支援センター」におきまして、本助成金の申請や労務管理等について、**無料相談**を行っていますので、御利用ください。
(照会先：千葉働き方改革推進支援センター ☎043-304-6133)

.....

☆ 最低賃金の詳しい内容につきましては**千葉労働局労働基準部賃金室**（☎043-221-2328）又は**最寄の労働基準監督署**にお問い合わせください。

☆ 千葉労働局HP <https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>